

## ⑤ 耐震診断・改修への補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
木造住宅耐震診断等促進事業	【一般診断法】 昭和56年6月より前に着工された一戸建て木造住宅の診断士の派遣に要する費用補助 自己負担額1万円
	【伝統耐震診断法】 伝統的構法により建てられた一戸建て木造住宅の古民家鑑定、床下インスペクション、 伝統耐震診断、補強プラン作成に要する費用補助 自己負担額6万1,600円
木造住宅耐震改修促進事業	耐震診断を行い、診断評点が1.0未満の木造住宅の耐震改修工事に要する費用補助 【全体・部分改修】補助限度額150万円（工事費の10/10以内）
伝統的な古民家の耐震改修促進事業	耐震診断事業の結果、診断評点が1.0未満と判定された伝統的な古民家の耐震改修に要する費用補助 補助限度額237万5千円（工事費の10/10以内）

## ⑥ その他補助事業

事業名	補助条件および補助限度額
吹付アスベスト調査事業	町内に所在する民間建築物の吹き付けアスベスト調査費用 補助限度額25万円/棟（調査費用から消費税を差し引いた額）

【注意点】 上記の補助事業は予算または募集件数の上限に達し次第打ち切らせていただくことがあります。また、補助制度の中には契約締結前や、工事着工前に申請手続きを行わないといけないものがありますので、住宅の新築や空き家のリフォームなどをお考えの場合はお早目に建設整備課までご相談ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話ください。

■ 申込み・問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003

## コンポスト肥料（名称：今庄エコロン）のお知らせ

町では、下水処理によって発生する汚泥から、農作物などの生育に必要な有機肥料として活用いただけるよう、コンポスト肥料（名称：今庄エコロン）を生産しています。

肥料の品質の確保等に関する法律第7条の規定に基づき普通肥料としての大臣登録（生第82540号）を取得しています。

### 申し込み方法について

下記のとおり、お電話でお申し込みください。

参考成分分析値（令和6年2月現在）

窒素	5.6%	加里	0.50%	リン酸	5.4%	C/N比	5.8
----	------	----	-------	-----	------	------	-----

### 受け取りの期間および時間・申し込み先

月～金曜日の午前9時～午後4時 ※土・日・祝日・お盆・年末年始を除く

今庄中部処理施設（南越前町湯尾第17号20番地）Tel 0778-45-2234

（管理会社携帯番号 Tel 090-7024-6371）

上記の電話が繋がらない場合（建設整備課 ☎0778-47-8003）

協力金（自己完結リサイクルを目的とした環境創りに対する協力）

1袋15kg入り 200円

■ 問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003



◀コンポスト肥料（造粒）

## 〔仮称〕福井藤倉山風力発電 事業の廃止について

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

### 「風力発電事業の廃止に関する公告」

一 事業者の氏名および住所

JR東日本エネルギー開発株式会社  
代表取締役社長 松本義弘  
東京都千代田区神田須田町一丁目二十五番地

二 対象事業の名称、種類および規模  
〔仮称〕福井藤倉山風力発電事業  
風力発電所設置事業  
発電設備出力  
最大五万七千六百キロワット

三 法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業を実施しないこととしたので、法第三十条第一項第一号に該当。

令和六年四月二十五日

JR東日本エネルギー開発株式会社

### 問合せ

JR東日本エネルギー開発(株)

☎03-62206-6076

建設整備課

☎0778-47-8003